

---

令和4年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第4日)

令和4年9月22日 (木曜日)

---

議事日程 (第4号)

令和4年9月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第43号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第2 認定第1号 令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和3年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第44号 令和4年度日之影町一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第11 議案第45号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第12 議案第46号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第13 議案第47号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第14 議案第48号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第15 議案第49号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第16 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件
- 日程第17 議長発議 議会運営委員会の所管事務調査の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第43号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

決算審査特別委員会委員長報告

- 日程第2 認定第1号 令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和3年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第44号 令和4年度日之影町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第45号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第46号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第47号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第48号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第49号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件
- 日程第17 議長発議 議会運営委員会の所掌事務調査の件

---

出席議員（8名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 工藤 英信君 | 2番 高館 英嗣君 |
| 3番 小谷 幸治君 | 5番 甲斐 睦彦君 |
| 6番 河野 學君  | 7番 飯干 静香君 |
| 8番 小川 輝久君 | 9番 一水 輝明君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係(総務課係長) 甲斐 貴臣君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
会計管理者	……………	森重 喜博君	地域振興課長	……………	工藤 富士君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	丹波 昌二君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

---

午前10時00分開議

○議長(一水 輝明君) 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第43号**

○議長(一水 輝明君) まず、日程第1、議案第43号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(一水 輝明君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(一水 輝明君) 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第43号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕 (中断)

午前10時02分休憩

……………  
午前10時06分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第2、認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託し、8議案とも審査が終わっていますので、審査の経過と結果について、委員長に報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、飯干静香君。

[決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（飯干 静香君） それでは、本委員会に付託されました認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会を9月15日と20日の2日間の日程で開催し、所管課ごとの審査を実施した。

令和3年度の施策執行については、厳しい財政運営の中にあっても、第5次日之影町長期総合計画等の各種計画を踏まえ、詳細にわたり審査した結果、各課が所管する事業の実績は評価できる。

令和3年度も国・県による新型コロナウイルス感染症対策事業費を有効活用し、一般財源の支出抑制に努めている。基金も適正に運用され健全化判断比率も適用される基準を満たしており、行財政運営は評価するものである。

町民ホールや図書館を併設した新庁舎の完成により、町行政や地域コミュニティの拠点施設が整備されたところであるが、今後も有利な起債や基金の有効活用を図りながら、新たな課題解決に向けた政策提案と行財政運営に期待したい。

コロナ禍による地域イベントや活動などが自粛され、さらには経済面でも多大な影響を受けた中、町民にコロナ対策の周知徹底を図り、臨時交付金を有効活用しながら安心安全なまちづくりに取り組まれた。

中でも、学校教育支援、子育て支援対策助成などで様々な取組を行いながら、子育てしやすい環境づくりへの努力は評価できるものである。

また、本町を支える農林産業、商工業などを含め、少子高齢化などは依然として厳しいものである中で、移住・定住・担い手の確保などに成果が見られた。

今後も行政と議会が連携して、町民が安心安全に暮らしていけるようなまちづくりを目指すことが肝要である。

以上、令和3年度決算審査特別委員会で審査しました認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定についてまでの8議案は、本会議で可決するべきものと決定した。

以上で、報告を終わらせていただきます。

〔決算審査特別委員長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のありました8議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。

質疑を省略し、これより討論、採決を行います。

それでは日程第2、認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案を一括して上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。

それでは、一括上程として直ちに討論を行います。討論はありませんか。

高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 本来であれば反対討論をもって賛成討論を行うんですが、今回、私は賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

決算審査を行いまして、非常に財政的にも厳しい状況の中、基金の積み上げが4億4,300万円、財政課にとっては様々な事業を活用しながら持ち出しを少なくしたところは、もう高く評価されるんですが、もう少し基金を積み上げる前に、各町民の方々が豊かになれるような支出を考えていただけなかったかなと思ひましての討論とさせていただきます。

例えるならば、非課税世帯への給付金と課税世帯の給付金の区別、ギリギリ厳しい家庭も課税

はしているけど厳しい家庭もございます。そういったところを考えると、もう少し積み上げる前に支出を考えながらやっていただきたかったなと思ひまして、賛成はしますが、意見を付したくて討論させていただきました。

○議長（一水 輝明君） これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。認定第1号から認定第8号までの8議案について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、認定第1号から認定第8号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第44号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第10、議案第44号令和4年度日之影町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから質疑を行います。

飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 決算書の17ページをお願いいたします。

出産祝い金の支給事業返還金、それに移住定住奨励金交付事業返還金ってありますが、決算審査で3年度もこのような似た例が出ておりましたけれども、これのいきさつというか、それを説明していただきたいと思ひます。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

まず、町民福祉課が所管いたします出産祝金支給事業返還金について御説明をいたします。

この返還金につきましては、転出による返還でございまして、平成30年度に支給した方と令和2年度に支給した方、家族なんですけれども、2名の方が今回転出されたということで、それぞれの支給額から返還月数を割りまして、今回、5万5,000円の返還をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 引き続きまして、移住定住の関連の奨励金の返還金について御説明をいたします。

令和元年度に本町に東京都のほうから移住されました女性の方でございますが、経済的な不安、

そして将来的な不安という理由によりまして、さらに健康上の理由によりまして町外へ提出され、5分の3の返還金が発生しましたので、計上しております18万円の補正を組んだところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連は。

飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） いずれにしても本町は人口増、そして子供たちの増を願っているところなんです、こうしたここまで至るまでにやっぱり何とか対策はできなかったものかなと、子育て支援なんかについては希望しているところですけども、説明がありましたらお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 今回の返還金の発生状況につきましては、仕事の関係でちょっと転出をしなければならなくなったということでの返還でございます。

28年度から出産祝い金等を支給をしてございますが、返還の理由を見ますと、やはり仕事等による転出ということが主な要因でございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 併せまして、うちの方でございますが、もちろんあの職員の方が足を運びます。併せまして移住コーディネーターの方がサポート的な役割を持ちまして、そういった御相談する機会は随時設けておるといったところでございます。

質問にありますとおり、移住していかれる方、そういったサポートには引き続き体制は強化していきながら、移住定住人口増に向けた取組を継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 3年度もこういった返還金が出てきております。特に、出産祝い金これは転出のためにという御説明でしたけども、日之影町で生まれた、本当にこれはお祝いということで差上げたものでありますので、日之影町の条例であるかもしれませんけども、この出産祝い金に関しましては、もうそのまま差上げるというようなことはできないものでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 出産祝い金につきましては、当初の目的が、お祝いもありますが、移住定住の増加を目指すというのが、本来、町民みんなでお祝いするのが当然ではございますけど、もともとのスタートが移住者を含め、定住をしていただくということで、一応5年の縛りという形での条例制定になっております。

もともとの目的は何度も同じことを申しますが、定住を目的としたこの祝い金でございますので、おっしゃられるとおりにこれだけ少子化で子供の出生数が年間20人を切るような状況になっていますので、町全体でお祝いするという必要かと思っております。

ただ、出産祝い金の中に、定住をするのかしないのかという2択という形になっております。定住しない方についてはちょっと金額が覚えておりませんが、ちょっと額は落ちるんですけど、そういう方にもちゃんと出産祝い金は交付しているところでございます。5年以内ということはありますよということで条件をちゃんと提示して、それを理解されて交付はしておりますので、全く出産される方に出していないということではございませんので、御理解を願いたいと思えます。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 本当に出産、少子、高齢化ということで日之影町にとっては本当に宝という感覚で私は捉えておりましたので、何か納得いかない、転出のため仕事上出るとか、そういった転出ということであれば、何か返還してもらうちゅうのは何か腑に落ちないとゆうか、私は納得いきません。

そして移住定住奨励金に関しても、十分な日之影町の現状を言っているのかということだと思うんですよ。これで病院は専門医はおりませんか、そういった環境をよく説明されて、こういった奨励金はやられているのか、お尋ねします。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 移住関係につきましては、お問い合わせがあるたびに、うちの担当職員が貼りつけをしまして必要な町の支援制度、そういった一連の施策についてはもう説明をした上で、日之影に移住をしていただいたというケースでございます。

そういった一つのPRを済ませた上で、理由が先ほど申しました内容であればそれもやむを得ないという形で返還金が生じるというのは、事前にそういったルールの中で説明を済ませておりますので、工藤議員のお気持ちも分からんではございませんが、そういった一つのルールの線引きをやった上でしっかり対応しているということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議員（6番 河野 學君） 関連ですが、日之影町は住みよいまちということのを売りで、移住者を募集しておると言うんですよね。住みよいまちに來たんだから、少なくともやっぱり5年は住



んでいただかないと、やっぱり日之影のイメージダウンになると思うんです。そこらへんのところはしっかりやっぱし最初に審査をして、厳しく申してやっていただきたいと思うのですが。

それと私がたびたび言っているように、結婚をして町外から移住してきたそういう人は確実にそこで子供が生まれれば人口も増える。そこ辺のことも踏まえて、今どういうふうな状況になっているのか、検討しているのか伺います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 以前からそういった御質問いただいた上で継続して検討をしているというところがございます、移住というあの表現のほうがとても曖昧だなという地域振興課の中での協議の中では出ております。

ある程度の線引きは難しいんじゃないかという中でございまして、そういった中に、引き続き宮崎県の定義というものを対象としながら研究を進めておりますが、今言われたような結婚による移住・転入等については、今のところ継続した研究が必要であるというふうに進めているところでございます。

しかしながら、今後、継続した研究も行ってまいります、第3期の地域創生総合戦略の計画の準備を来年度から行ってまいります。そういった中に基本目標の中の健康で心豊かに生涯を暮らせる環境の創出と総合的な定住移住対策の推進というのを掲げておりますので、分野横断的にしっかり継続的な研究を進めながら議会の皆さんにも、そうした根拠がしっかり示せるような制度事業の研究を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

現状は以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） ちょっと補足で答弁させていただきますが、当然、町外から結婚で日之影町内に来られる方は大変ありがたく人口も増えますので、大変ありがたくはあるんですが、なら町内同士で結婚したときはどうなるのかという話も当然出てくるわけです。もしかしたら嫁さんに、町外に出る可能性の人が町内同士で結婚したという場合、ならもらえないのかとか。やっぱり総合的に考えたときに、その移住の部分と結婚のお祝いという部分はやっぱり分けるべきではないかという、今そういうところの議論になっているところです。もしかして分かりませんが、その結婚のほうのお祝いをするのはよいのか、移住のほうがいいのかというところで、今、検討を進めるというところがございますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。いろいろと移住定住について議会のほうもいろいろと御意見があることがよく分かりまして、ありがたいと思っております。

いろいろ御意見があるんだろうと思います。その中で、今、工藤議員がおっしゃったように子供が生まれたっちゃから渡して、そのままいいがという御意見がございましたけれども、たしか第何子になるとたしか20万円とか30万円とか交付するわけですね。極端な話をすれば、今日交付して明日どこかに転出して、そうなったときに、やはり町民の理解があるいは議会の理解が得られるのか、そういうことも考えまして、副町長が申しあげましたとおり、最初、申請をしていただくときに、5年定住していただけますかという方に対する出産祝い金と、いや、学校の先生みたいにして来年変わるかもしれないという方に対するお祝い金という2通りやっていますので、来年転出するかもしれないという方は、そのまま交付して持って帰ってもらえるわけですけど。

やはり5年間定住したいということで金額も違いますので、20万円とか30万円とか交付したら、移住定住というかそういう施策の中ではやはり大事な公金でありますから、ぜひそこは理解していただいて、お仕事の都合がいろいろあるかと思っておりますけれども、転出されたときにはやはり前段としてそういう条件をお示しをして納得していただいて交付しておりますので、今のところはそういう2つのやり方という形でしております。

そしてまた、結婚したらどうかいろいろと移住定住についての出産祝い金あるいは結婚のお祝い金、いろいろ委員会とかでも質問があったというふうに報告受けておりますので、今答弁があったように、いろんなケースがございますので、そのあたりが全て納得いくという形にはならないかと思っておりますけれども、今後の移住定住大きな柱というふうに私は思っておりますので、その中で方向性を出してまいりますので、またいろんな形で御意見をいただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 内容は分かりました。そしてちょっと関連でございます。いろいろなお祝い金、米寿とか百歳になったからとか、その節目、節目で祝い金等があると。その中で広報紙の中でうたっています。そして役場に取りに来てくださいということがありますよね。

これはどうですか取りに来てくれというのは、各地域ごとにやっぱり職員さんもおると思うんです。その方が直接お渡しにならないのかということ、前からほかの議員も感じておられたんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（甲斐 秀明君） はい、お答えいたします。

令和4年度より米寿のお祝い品の贈呈の事業始めまして約50名程度の該当者がいらっしゃいますが、今回は一応御案内をいたしまして、御本人様か代理人の方に取りに来ていただくような

形を取らせていただいておりますが、交通手段等のないというふうな御意見等をいただきましたら、配布のほうに行くということも必要になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 今、質問しようと思ったら工藤君から質問が、今日、質問しようと思って私、これ今日持ってきているんです。この中に米寿、88歳ですか、「1万円分の商品券を配布しますので役場まで取りに来てください」とそういうことはこれに書いてあります。私、非常に残念に思いました。

長年、日之影町のために頑張っておられた大先輩方に1万円の商品券を貰うのに、特に今回の台風でいろんな遠回りをして出て来られる人もおると思っています。タクシーを使って3,000円も4,000円も、取りに行くと、じゃ、幾ら残るのかと、5,000円、6,000円は残りますけど、私はこれ今50名と言ったのはこのことでしょう。

職員で配ってあげてもいいじゃないかなと思うんですが、もし職員で手が足りない場合は、私も議会でも割り振って配ってあげる気持ちはありますので、そこ辺ところを町長にもこの声ちょっと伺いますが、町長はどういう考えを持っておられますか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今おっしゃるとおりだろうと思っておりますので、それは職員の対応は可能というふうに思いますが、直接のほうが振込やらよりかは喜ばれるだろうからということであったわけでありませう。

私が配ろうかという話をしましたら、公正法上できないということでありましたので、ならもう来てもらうなり、職員ならいいかもしれませうので、そういうことは研究して、今おっしゃったことも、私もそういうお金を職員が今、非常に現金取扱はいろいろとありますから、そういうことが公務員としてできるのであれば何ら問題ないし、できなければ私は空いているときに配るかと思っておりますけれども、それは絶対やったらいいかとかいう話でありましたので、一番いい方法を。

特に、また今ありましたけど、議会議員さんがまたもそういう形はまたちょっとおかしいというふうに、今、時期的にもいかにというふうに思っておりますので、それはまた検討課題といたしますか、御提案として可能かどうかは、50軒ですので、広報紙も配っているわけですから、それはやろうと思えばできないことはないと思っておりますので、おっしゃるようにせつかくのお祝い金で、これは制度を創設したわけでありませうから、先輩たちへの思いとしておりますから、そんなに不都合があれば、それを対応ができることであればやればよいというふうに思っておりますしそのような形で担当課の方で検討するというふうに思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 公正法が絡んでくるということは、私も全然勉強不足でした。せっかくのお祝いを「おめでとうございます」と言って、職員が配ってもらえるのなら本人も喜ぶと思うんです。振り込みとかそういうのですよりも。ぜひそっちのほうで頑張ってもらいたいということをお願いをしておきます。何か答弁がありましたら。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 頑張って研究をさせますが。できたら私も持ってまいりたいです。もちろん喜んでもらえるように。

しかし、それはちょっと難しいということでもありますから、現金は担当職員なりが配れんことはないのかなとは思いますが。それちょっと調べさせにや分かりませんので、対応したいというふうに思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） もう過ぎ去ったことですが、これに似た金婚式をお祝いしていただいた方々からも、すごく苦情をそのとき聞いていました。私そのときは議会にいられなかったので質問もすることもできませんでした。あのときは5,000円だったですかね。それに対して、やっぱり交通手段のない方、車を持っていらっしゃった方でも、遠くから行ったら何しに行ったか分からなかったと、そんなお話を聞いたのを今思い出しましたので、そういうことのないように、せっかくお祝いして下さったらみんなから喜んでいただけるような渡し方をさせていただきたいなと思っております。

○議長（一水 輝明君） 答弁が必要でしょうか。答弁求めますか。

○議員（7番 飯干 静香君） あれば。

○議長（一水 輝明君） じゃ、答弁を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） お答えをいたします。

たくさんの御意見等いただきましたので、今後、こういう祝い品等の支給については、どのような形でやっていけるかというのは研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 関連であります。今各地区に民生委員あるいは民生児童委員いらっしゃいますが、こういった民生委員の会議で、このような話の提案というのはできないものかお尋ねをしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） お答えをいたします。

毎月、民生委員会定例会を開催してございますので、このようなお話も御協力いただければということで、お話はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは22ページと23ページの金額というよりも費目についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、22ページの12、新型コロナウイルス感染症対策事業費と入っていますが、説明の中を見ると燃料高騰対策事業補助金とか燃料高騰に対することも入っているんですけど、これは問題はないということでしょうか。もうこれこそ本町がうまく財政を回している。この事業を使ってもうまく対策をしているという形の認識でよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 議員おっしゃられるとおり、もともとスタートしたコロナ対策の臨時交付金、国の制度なんですけど、それがずっと波及していきまして、今、この中の括りの中で物価高騰対策費という形で、国のほうからも来ておりますので、この費目の中で歳出しても何ら問題はありません。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。はい、ほかに質疑はございませんか。

小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 同じく対策事業の中で、天神荘の増築工事請負費等々が出ておりますが、詳細をお聞かせください。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

天神荘増築工事請負費、町民福祉課所管分でございますが、こちらにつきましては増築工事を今現在も進めておるところでございますが、その中で天神荘の職員の方々と協議をいっていく中で、今使っている既存施設の部分で訓練室がございますが、その部分が27平方メートルほどあるんですが、その部分はちょっと1段高くなっているということで、利用者の方々がそちらに移動するのが非常に大変であるということをお聞きしましたので、その床を下げましてバリアフリー化を図るということで、新たに工事請負費が増額させていただくものと。

もう一点が、今回の天神荘におきましても、コロナ等も職員等が罹患をいたしました。あの利用者の方々が、天神荘を利用される際に体調が悪くなったり、発熱等をされた場合に、待機していただく部屋が必要ではないかということで、その部屋を新たに増築部分の横に建てて、そちらのほうで利用者の体調管理を行うという部屋を新たに増築するというので、天神荘増築工事

分について、今回800万円予算を計上を追加させていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。高館 英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 35ページの工事請負費、住宅団地整備工事請負費とあるんですが、こちらの内容を説明していただきたいと思います。林業費の、ひょっとしたら、前、林業関係者に対する住宅を整備するということと関連しているのかなと思っての質問です。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では答弁させていただきます。

高館議員のおっしゃられるとおり林業担い手の育成を図ることを目的に、当初予算で承認をいただいた住宅団地整備につきまして、今回、住宅団地整備工事請負費を340万円減額して、委託料のほうに設計管理委託料340万円を計上させていただいております。

住宅団地を整備する際に必要な設計管理委託業務の費用を工事請負費、当初2,600万円の中に合算して計上していたため、今回、委託料として別途計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） その次のページの37ページです。治山事業費、当初はゼロということで、今回、補正で1,920万円ほど計上されて、工事請負費ということなんですが、耐震性貯水槽工事請負費が主な、それともう一つ防災工事がありますけど、それぞれ御説明をお願いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 答弁をさせていただきます。

治山事業費の中の工事請負費につきましては、例年、令和4年の事業要望につきまして県のほうに要望を上げておりましたところ、例年この9月補正前に、その当年度の事業採択が下りることになっております。

今回、町内から6か所ほど要望しておりましたところ、そのうち3か所を採択いただきましたので、今回、9月補正で計上させていただくこととしております。

事業の内容としましては、耐震性貯水槽につきましては場所が矢形の集落における耐震性貯水槽の更新、県単集落防災工事請負費につきましては、星山地区と横迫地区の家裏のり面の保護工事を予定しております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。  
小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 14ページと15ページですけども、一般寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附金が1,900万円ほど計上してありますが、その内容と、その創生寄附金の資金使途、使い道等何か計画があれば説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。  
地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版の寄附金でございまして2事業者からの御寄附をいただきました。

1件目につきましては株式会社コスモス薬品さんのほうでございまして、1,992万円でございます。これは企業名並びに寄附額ともに公表を許可いただいている内容でございます。

もう一件につきましては、LR株式会社、この事業者につきましては、うちのふるさと納税関係で楽天サイトのウェブページの作成をお手伝いいただいている事業者でございまして、貴重な資金、資材を御寄附いただきました。

コスモス薬品さんにつきましては、造林業関係等の事業に充当お願いしたいということでございましたので、既に農林振興課が所管としました内容で進めております。

また、LRさんのほうからの事業指定につきましては、不妊治療の助成等に御利用いただきたいというような御希望でございましたので、財政課と合わせて充当作業を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。  
工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 29ページ、社会福祉費の2番、障がい者福祉であります。この障害者住宅改造助成事業補助金75万円、これは何軒分でしょうか。また補助割合ということでお尋ねします。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

今回、障がい者住宅改造助成事業2件の申請がございました。

まず、1件目はトイレ改修ということで、この障がい者住宅改造助成事業につきましては上限が50万円となっておりますので、トイレ改修のほうについては非課税世帯でございますので、そ

の10分の9の45万円でございます。

2点目につきましては、お風呂の改修事業ということで、この方は課税世帯ということで、こちら上限額50万円の10分の6の補助ということで30万円、2件で75万円の補助ということで予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） これは障がい者何級というあれがありますけども、その何級からが適用されるんですか。

○議長（一水 輝明君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） この障がい者住宅改造助成事業の対象となる方につきましては、下肢体幹視覚障がい者で1級から3級の方、女子障がい者で1級から2級の方と運動機能障害で1級から3級の方等となっております、今回、トイレ改修が下肢3級の方、お風呂改修が女子2級の方ということで、該当ということで予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） それでは、35ページ。委託料が林道総務費で400万円マイナス、林道費でプラス400万円となっておりますが、これは費目替えかもしれませんけども、内容をお知らせください。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それでは答弁させていただきます。

飯干議員のおっしゃられるとおり、林業総務費の委託料、林道等強靱化事業委託料400万円を林道費の委託料に組み替えをさせていただいております。

この林道等強靱化事業につきましては、今年度、当初で予算を計上させていただきまして、御承認をいただいたところでございます。

大規模林道の宇目須木線ののり面、また及びその周辺の草木・竹等につきましては、台風などの影響によりまして倒木等が発生しますけれども、そのたびに除去を行っております。

本路線がこの生活道として利用されていることも多い林道のため、森林整備と災害防止国土保全の機能強化の観点から、伐採作業を行うものでございます。これにつきましては、優先順位を決めまして継続して行っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。いいですか。関連はございませんか。ほかに質疑あり



ませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 質問が出ないようですので、今回の補正とはちょっと関係ないんですけど、町民の方が、あれはどうなっているんだという質問をたびたび受けるんですが、というのは、小崎からどちらが先になるとか、下顔小崎間の橋の件ですけど、大体定例会では調査費用が530万円ほど決まっているんですが、その後の進捗状況、また今後の見通しなどお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 下顔から小崎間への橋梁架設につきましては、昨年8月に協議会を設立したところでございます。その後、要望活動等をしていこうと思っていたところなんですけど、コロナの関係で県への要望ができなくなると、できない状態でありまして、11月に支庁のほうに出向いて、設立の報告と趣旨を説明したところでございます。その後は、今年度になりまして、県や国に要望するに当たって何も資料をなくして、もう架けてくださいということは失礼ですので、その要望の資料を作成するというので、今年度の当初予算で500万円ほど承認いただいて、先月ですか、発注しまして、今、そういう資料の作成を行っているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 課長、今後の見通しについては。

○建設課長（佐藤 尚君） 見通しにつきましては、その資料が作成でき次第、今年度末にでもまた要望に、県のほうに要望、相談に伺おうと思っているところでございます。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） これは、御案内のとおり、即、架かるとかいうことじゃない、日之影の最後の大きな夢という形で提案もさせていただきながら進めております。今、課長が申し上げたとおり、何もなく架けてくれといっても五、六十億円ぐらいかかるような橋を、今の時代になかなか厳しいだろうというふうに思いますが、そういう中で、九州自動車道が伸びてきております。そして、役場庁舎もそこに移った、そういった中で、岩井川地区の方々がこちらに来るのに交通の利便性は大きな橋、そして、日之影町だけでその利便性はききませんので、美郷町の田中町長と日之影宇納間線の関係でもありますので、あの橋ができて二又に行って、夢とすれば、中小屋の下に、トンネル抜けて、宇納間に抜けてつながるぐらいの大きな形で構想をつくらねば、県あるいは国に行っても受付もしてくれないという思いがありますので、そのために発注した業者さん、株式会社長大だったですかね、日本のトップクラスの橋梁のそういったコンサルが受注しましたので、いくらかかってこういうアーチ橋ですわというのは、それはすぐできるけど、そうじゃなくて、この橋ができたらどういったメリットがあり、この地域が活性化する大きな視点で構

想をつくらんと、お願いに、県あるいは国に行っても、何ですかこれはぐらしか言われないうという思いもありますので、そのために今、今月、今年中にその構想ができ上るといふうに思います。

また、でき上がりましたら御説明もし、そしてその後、これをもって、ただ支庁にお願い、県にお願い、どうやってお願いしていったらいいのか、今期成会もあります、日之影宇納間の期成会、美郷町と合同での期成会をさらにアップしていく、そういった方向性も考えながら、そして、県会議員も日之影から出ておられますので、そういった関係をしながら、執行部、議会、一体となって進めていく必要があるというような流れでありますので、今後また地域の方々のお力添えもいただきながら、実現に向けて頑張っていきたいということで、貴重な予算もいただきましたので、進めているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 町長が言われた、来年、再来年にすぐできるという橋ではないと思いますけども、やはり一生懸命頑張ってやらないかんと思うんですが、やっぱり、今回のような大きな台風が来ると、私は今、袋小路におるようなものですが、そして遠回りをして、危険な道路を通過して出てこなければならぬ、特に下の県道は、ちょっと大雨が降るともう全面通行止めになります。そういう意味でも、やっぱり早く橋が欲しいなと、住民は願っているわけです。

そして、この橋が架かったら、どういうメリットがあるかということ、やはり、日之影町は林業の町ですので、木材搬出にも非常に効果があると、今ほとんどの木材業者がトレーラーを引っ張って出しております。今の下の道路では離合もできません。

それと、やっぱり橋が架かると、小崎辺にも住宅団地が、住宅を建てられる用地がたくさんあると思います。そういう意味でも、やっぱり人口増対策になると思いますので、ぜひ頑張って、1年でも2年でも早くかかるように、町民を挙げてこれをやらないといけないうと思うんですが、やっぱりみんな待っているんですよ、あの橋はどうなっているのかと、みんな期待をしておりますので、町長の頑張りを期待しておりますので、その辺の意気込みのほどをもう一度お聞かせください。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） この小崎下顔の橋をしたのは、確か佐藤県議が出陣、何か報告会か決起集会かあったときに、日之影の中央体育館で挨拶の中で、突然、打ち合わせも何もせず、私の思いで言ったことを覚えております。と言いますが、県会議員として緒嶋先生、工藤先生おられました。その中で、日之影には、やはり両先生のお力添えのみじゃないと思いますけれども、天翔大橋、龍天橋、そして上顔から小崎間の橋を、そのころからぜひにちゅう形で話があつとった

そうであります。しかし、いろんな事業というか、下の神影大橋の関連とかあって立ち消えになったということでもありますけれども、今、河野議員がおっしゃったように、単純に上顔と小崎がつながっていいなという小さな問題じゃなくて、やはり、日之影、あるいは入郷の美郷町、諸塚、そういった非常に大きな林業地帯でもあります。そういう産業面からも必要でありますし、日向から椎葉に向けて国道が通っておりますけど、入郷筋は。高速道路には日向まで出て乗らないといけない。それを（ヨコシ）に来て日之影で乗れば北九州にも行ける、そういうようなところがありますので、ぜひこれは、日之影町が考えることじゃなくて、やはり、宮崎県の道路計画として上げていって、県がもっと主体になってやるべき、私は最後の道路ではないかなというふうに思っておりますので、そういうためにも、ただお願いしますって言ったって、それは県は動きません、国も動きませんので、こういうことを日之影町が考えて美郷町自治体と一緒にこの地域の、何ていいますか、一番大事なインフラになるんだということを、皆さんと一緒に訴えんと、はい、分かったはなかなか難しいというふうに思いますので、そういった面で、今おっしゃったような形で、資料ができましたらまたちゃんと方向性も決めて、町民の方にお願いをすること、議会の皆さんにお願いすること、そして我々が頑張ること、そして近隣の市町村とで頑張ること、そういったことを踏まえながら、そして、やはり県とのパイプであれば、県議の先生に頑張ってもらっていただくこと、そういったことを整理して、できるだけ、絶対、全然思ってもなくても、天翔大橋、龍天橋はできたわけありますから、何も下地がなくて、そのときになってつくってくださいとあって、誰がつくるわけありませんので、下準備はして、あのとき頑張っちゃよってよかったなって言われるように、皆さんとともにやっていきたいなというふうに思いますので、また御指導賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、災害という言葉が出ましたので、これについて、関連で質問をさせていただきますが、今回、17年振りの甚大な災害に見舞われました。自然には勝てないなとつくづく感じたわけですが、そういった中で、住民の方が、やっぱり安心するためには情報というのが必要と思います。

そこで、本町には公式LINEというのがありまして、その、今の状況というのをちょっと、使用状況ですかね。それをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁できますか。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本町のLINE登録携帯209でございます。要するに209名の方、世帯数については重複はあろうかと思いますが、そういった方が利用されているということ。

一昨年からの取組でございまして、登録についての広報等を活用しましてやっていくというふうに考えているところでございます。

ちなみに、高千穂、五ヶ瀬辺りは、若干早めに取り組んだという実績で、高千穂辺りが2,000ほど、携帯ですね。五ヶ瀬が600ほどというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 確か中学校の近未来会議でもこれ出たんじゃないかなと思います。

実際、使っている方が、やっぱりリアルタイムな情報が欲しいということで、屋外の今、放送でいろんな情報を聞きますけど、なかなか聞こえないんですよね、場所によっては。それとか、雨風が強かったり、そうするときに、やっぱり全国的から見ても、やっぱりこのLINEという情報交換のツールというのは、非常に有効だと言われております。

ある方から、ちょっと今回聞かれて、隣の町と比較したら、ちょっと悪いかと思いますが、やっぱりリアルタイムに出ている。だから、どういうことが町民の方が聞きたいかと言ったら、屋外放送で言っていること、避難所開設がどこ、できましたとか、解除しましたとか、そういったことと同じようなことが知りたいということです。

公式LINEのアプリ登録というのが、私も登録、チャンスを逃したんですが、頻繁にやっぱりQRコードで読み込めば、多分簡単にできると思いますので、何かそこ辺がもったいないというのが、先ほども説明がありました日之影では209名ということで、他の近隣の町に比べたら、かなり登録者が少ないようでございますので、またそこを公式LINE登録をまた頻繁に促して、そして情報もリアルタイムに流してもらうことが、町民の安心につながるかなと思いますので、今回のような災害がまたいつ来るとも分かりません。そういったことも含めまして、この公式アプリ、LINEのアプリ、これを推進して、常にリアルタイムに、総務課のほうと情報交換というのが必要となりますので、そこ情報交換をしていただいて、町民の安心につなげていただきたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁。副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） おっしゃられるとおりでございます。今回、災害に対しまして、なかなか情報が来ていないというお叱りの声もいただいたところです。正直申しまして、役場にも情報が入っておりません。電話は不通というのものもあるんですが、NTTに電話してもNTTは音声電話でつながらない、直接、ある部署に電話をすると、うちでは分かりません、今一生懸命頑張っている、当然そうだと思います。電気に関しても、九州電力の窓口で電話をしてもつながらない、直接部署に電話をして、今頑張っている、ホームページに載っていることしか分かりません。

うちも町としても住民の方が不安だろうと思って一生懸命情報を取りにいてありますが、やはり、町民の方々と同じ情報でしか取れないという状況で、大変町民の皆様には御迷惑をかけたと思っていますところです。

情報の発信につきましては、議員おっしゃるとおり、無線だけでいいのか有線でいいのか、絶対、やっぱりいくつもツールがいっぱいあったほうが、やはりつながる可能性が大きいので、当然、今回も公式LINE、防災メール、併せて防災無線、今回は有線が、電気が停電のところもありますし、ケーブルが切れている恐れがありましたので、防災無線が今も活用して情報発信に努めているところでございます。

今回、いろんな課題等出てきましたので、特に電気、電話につきましては、もう少しちょっと業者とのもう少しちょっとホットラインの関係を構築したいなというふうにお願ひもこちらからしたいと、強くお願ひをしたいというふうに考えておりますので、また情報発信につきましても、議員おっしゃられるように、いろんなツールが、町民皆様、できない方も当然おられますので、いろんなツールをまた多様にして、複数回線が発信できるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願ひしたいと思ひます。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 関連ですが、今回、本当に役場に電話をするにもつながらない、病院にもつながらない、これ今回の人災事故がなかったからいいんですけど、先日、（貴臣）君と（将仁）君とで何か衛星電話の調査をしておったようですが、各公民館長辺りで衛星電話を確保しちよって、いつでも連絡が取れるようにしておく必要があるのではないかなと考えたところで、でない、もし、けが人が出たりしたら全然、今も私もうちに帰ったら携帯はつながりません。全然役場に何回かけてもつながらんし、こういった対策を考える必要があるのではないのでしょうか、伺います。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 本当に今回は、人的被害がなかったということで、大変ありがたく思っているところです。衛星携帯を各集落ごとに配るとなると、これは多分費用的にかなりのものがあります。ちょっとそこ辺は研究をさせていただきたいなと思っているところです。ただ、消防団の防災無線につきましては、積載車の防災無線につきましては可能ですので、災害の明けてすぐ、消防団のほうにお願ひをしまして、本来ですと、役場職員が全世帯回るのが一番いいんですけど、それはかないませんので、今回、消防団の団長にお願ひをしまして、消防団で各担当地域を回っていただいて、情報を上げていただきたいということで、今回はそういう形でさせてもらいました。

そういうことで、みんながみんな、その衛星携帯を持ってできればいいんですが、なかなかこ

これは費用的にも高額になりますので、今後、もっといいツールというか、もっと簡易で安価でということが、将来可能になれば、そこになるのかなとは思いますが、現時点で今、やはりやれる部分については、防災無線という形で、今回は対応させていただいたところです。

おっしゃるとおり、もっとほかのツールをとということで、ちょっとないのか研究はしたいと思いますが、そういう形で答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（一水 輝明君） ここで暫時休憩といたします。11時20分から再開をいたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第44号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11、議案第45号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第11、議案第45号令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第45号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第46号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第12、議案第46号令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、10ページの予備費、162万1,000円が計上されておりますが、私は今回の災害等におきまして、非常に個人的に水道が止まっておって、パイプの購入等々をやっておられるのを一緒に見たんですが、ポリパイプ関係がですね非常に高騰しておりまして、昔は1万円で買われたのがもう2万円すると、（フタマル）買えばもう4万、5万というようなことで、もうそれは買わざるを得んということで買っておられましたが、そういったことを見たときに、やっぱりこの予備費等々を利用したりしてでも何らかの助成というものはできないものか、お伺いをしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） この簡易水道事業の予備費につきましては、今回の歳入補正の総額から歳出補正の総額を引いたものを予備費に充てていますが、この予備費というのがどうしても簡易水道施設の修繕とか、そういうのにしか使えないものですから、個人の集落の水道とかそういうのにはどうしても使えない状況なんです。今回も集落の方から水が来ないとかいうことがあったんですが、それは職員で対応して、水源のごみ詰まりとかそういうのは対応したところで

す。

特に、二股、下小原が道路が決壊して、水道管がその道路に埋設してあったんですが、それが切断されて補修をしなければいけなかったんですが、これはもう道路の災害として道路の一般会計の道路のほうから材料を、町が業者に委託して大きいときには修繕をしたところでございます。

個人施設につきましては、町が3分の2補助というのがありますので、そのような補助を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、議案第46号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第47号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第13、議案第47号令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、議案第47号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 議案第48号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第14、議案第48号令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第48号について、原案のとおり決することに賛成の



諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第49号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第15、議案第49号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、議案第49号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 常任委員会の所管事務調査の件

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第16、常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の所管事務の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申出のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。各常任委員長から申出のとおり、継続調査とすることに決定をいたしました。

---

#### 日程第17. 議会運営委員会の所掌事務調査の件

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第17、議会運営委員会の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、本

会議の会議日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中に継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。議会運営委員長からの申出のとおり、決定をいたしました。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（一水 輝明君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年9月2日から21日間の会期をもって開会した令和4年第3回日之影町議会定例会は、本日、無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

令和4年第3回日之影町定例会は、これにて閉会といたします。

○事務局長（富士本浩一郎君） 御起立願います。礼。

午前11時30分閉会

\_\_\_\_\_

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員